

令和6年4月

定例農業委員会総会 議事録

令和6年4月10日（水）

宗像市農業委員会

令和6年4月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和6年4月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和6年4月10日	午後3時30分	会 長	山口 義嗣
	閉会	令和6年4月10日	午後4時55分		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席23人 欠席1人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	○
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	○
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	○
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	○
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	×	21	白木 晋平	○
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	○
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	○
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	5番	村山 和弘		6番	中山 博之

令和6年4月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案	農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
受付NO3	承認
受付NO4	承認
受付NO5	承認
第2号議案	農地法第4条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
第3号議案	農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
第4号議案	宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
第5号議案	宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について
	承認
第6号議案	農業振興地域整備計画の変更について
受付NO1	保留
受付NO2	保留
報告事項	
第1号	農地法第4条の規定による届出について
第2号	農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和6年4月の定例農業委員会総会をただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は23名です。

よって、令和6年4月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。5件の案件が申請されています。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

担当地区委員です。直接こちらに電話がありまして、●●さんは●●の方で、譲渡人ももともとは●●の方で、嫁にいて現在のところに住んでいます。一時期は、定期的に草刈り等の管理もしていたそうですが、もう高齢で難しくなってきたから、●●さんに買っていただけないかと相談したら、●●さんが了解したということです。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について地区担当委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

株式会社●●の従業員の方が●●で1年間いろいろ指導受けて、●●で農地を探していましたが、なかなか見つからず、ようやく●●の農地が見つかったということで、ここでもやろうとなったそうです。●●をやりたいということで、地元の農事区長の承諾も得ております。ご審議、お願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

今回、譲受人の●●さんは、●●で農業されています●●さんの長男になります。●●さんが農業を引退後は農業を継ぐ予定ということで、自作地を増やそうというところになっています。いろんな野菜を作られるということです。譲渡人の●●さんはかなり高齢で、農地の管理等をされていましたが、できなくなり、この話となっています。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO4の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●さんとは1回しか面談していませんが、以前に今回の申請地と隣接する自宅を購入されていましたが、当時は農地を購入できませんでした。昨年から購入できるようになり、購入されるということです。従前から果物が植わってて、特に問題はないと思います。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO5について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO5について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO5の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO5について説明します。譲受人は●●さんと、譲渡人は●●さんと●●さんになります。この話は、●●さんの方から土地を購入したいと相談がありまして、双方の話

し合いの結果、売買ということになっています。●●さんに再度確認すると水稻をすることをはっきり言われています。そしてまた、地元におられるお父さんのサポートをしていきたいということを言われています。●●さんもあと1、2年もすれば地元に戻ってくる予定と聞いておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO5について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO5については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。それでは事務局から議案の説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請地周辺は耕作されておらず、申請人の●●さんも米を作るのは難しいため、農地改良をしてレモンを植えたいということで申請が出されております。排水関係もきちんと対応することなので、特に問題ないと思います。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査D班班長から現地調査の報告を受けたいと思います。

○委員

現地を確認してきました。埋め立てても特に問題ないと思います。

○議長

ただいま、事務局から議案説明と、地区担当委員、現地調査D班班長から説明がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●さんは、申請地から100mくらい離れたところに現在使っている資材置場がありますが、いっぱいになり、近くに土地がないだろうかと探していたときに、●●さんも高齢で管理をしていくのも大変だということで、買ってもらえないかということで、話が出ています。地元の水利組合長からも承諾を得ておりますので、大丈夫ではないかと思っています。ご審議、お願いします。

○議長

つづきまして、現地調査D班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地を確認した結果、資材置場と駐車場2台、特に問題と思います。よろしくをお願いします。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について議案説明と地区担当委員、現地調査D班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を

受けたと思います。

○委員

事務局からも説明がありましたように、●●の駐車場として整備されます。よろしくお願いします。

○議長

つづきまして、現地調査Ｄ班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

田を埋め立てて駐車場にするということです。排水関係も特に問題もなく、適正と考えています。以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付ＮＯ２について議案説明と地区担当委員、現地調査Ｄ班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第３号議案、受付ＮＯ２について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付ＮＯ２について、許可することに決定いたします。

○議長

次に、第４号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。２件の案件が申請されています。受付ＮＯ１と受付ＮＯ２について、一括して審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第４号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付ＮＯ１と受付ＮＯ２について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第４号議案、受付ＮＯ１と受付ＮＯ２について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付ＮＯ１と受付ＮＯ２については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第５号議案「令和６年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第5号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第5号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画について」承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。農業振興課から受付NO1について説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第6号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

受付NO1の農業振興課の説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。

○議長

現地は確認されましたか。

○農業振興課

現地には行けてないですが、大体のことは聞いています。

○議長

農業者について、何か資格、基準などがありますか。

○農業振興課

基準は、国の補助金を受ける際は、認定農業者、新規認定農業者でないといけませんが、届け出ないといけなものはないです。ただ、ゆくゆくは補助金を受けるのであれば、認定農業者になったりすることはあります。

○議長

国の果樹支援事業は、10アールあたりどの程度の補助額になりますか。苗木の購入や整地する費用も対象になりますか。

○農業振興課

こちらの事業は、市が窓口ではないので、詳しいことはすみません、把握していません。

○議長

私の担当地区で地主さん、旦那さんは昨年亡くなられて、８０代後半の奥さんと話しました。申請人の●●さんが●●を栽培したいので原木をいただきたいと相談にきたそうです。奥さんも高齢で管理も大変ということで、無償でいいので耕作をしてもらえないか逆に相談したということです。これが、今回の編入申請に至った経緯です。

農業の経験のない方が申請しており、農業振興課で現地確認や補助内容、再度本人への聞き取り等を行っていただき、来月再度審議をします。今回は、保留とします。

○議長

つづきまして、農業振興課から受付ＮＯ２について説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第５号議案の受付ＮＯ２について、資料により説明)

○議長

受付ＮＯ２の農業振興課の説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。

○委員

●●さんは、これから果樹栽培の研修を受けるのですか。果樹は初めてではないですか。

○議長

農業振興課は現地を確認していただきたい。受付ＮＯ２についても、来月再度審議したいと思います。保留とします。農業振興課は、受付ＮＯ１と受付ＮＯ２について、現地確認していただき、現地写真等も提出していただきたいと思います。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は２件であります。報告事項第１号「農地法第４条の規定による届出について」、報告事項第２号「農地法第５条の規定による届出について」が提出されています。宗像市農業委員会事務局処務規程第６条第３号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第１号及び報告事項第２号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第１号、報告事項第２号の説明がありました。この件につきましては報告ですが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。よって、令和6年4月定例農業委員会総会は閉会いたします。